

生物の絶滅防ぎ 多様性維持へ 数値目標を

条約事務局 新戦略を提案

10年の採択目指す

環境破壊などによる種の絶滅を食い止め、地球規模の生物多様性を保護するため、数値目標を含んだ新しい国際戦略を策定することを、生物多様性条約の事務局（カナダ）が各国に提案していることが十一日、分かった。

十九日からドイツのボンで開かれる条約締約国会議（第九回）で新戦略策定に向けた交渉開始を決議し、名古屋で開催が内定している二〇一〇年の第十回締約国会議で採択を目指す。新戦略取り

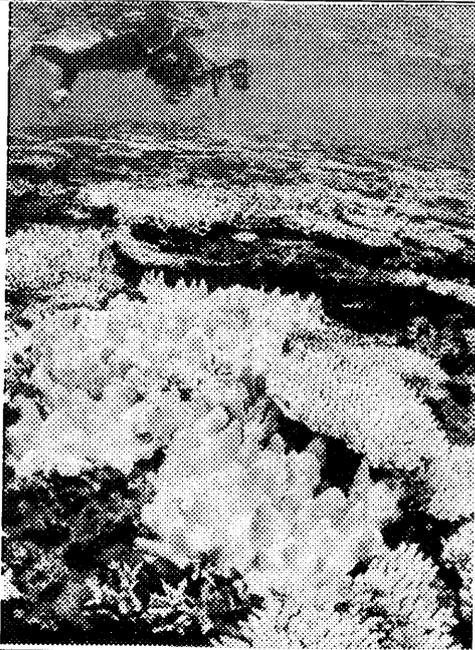
まどめが、日本で開く会議の最重要議題の一つとなる。

事務局の提案によると、新戦略は長期目標（二〇一〇年まで）と短期目標（二〇一〇年まで）を含む。長期目標は、地球上の生物資源の持続的利用のために国際社会が目指す方向性を示し、短期目標に、その達成のための具体的な指標を盛り込む。

事務局は、短期目標を「新戦略にはほかに、乱獲や外来種の拡大、過剰

な開発など生物多様性消失の原因となる行為を減らす方策に加え、先進国による発展途上国支援の在り方、世界の生物多様性の状況を監視するシステムづくりなども盛り込む方針。

条約加盟国は二〇一〇年の締約国会議で「二〇一〇年までに生物多様性の消失を顕著に減少させる」との目標を採択したが、一〇年以降の目標はなく、関係者から新たな目標や国際戦略の策定を求める声が高まっていた。



白化したサンゴ。サンゴ礁の破壊は生物多様性の消失の主因の一つとされる。07年9月、沖縄県竹富島の石西礁湖

生物多様性 地球上に存在する生物の多様性のこと。種の数の多さだけでなく、遺伝子レベルの多様性なども含む。人間の活動によって種の絶滅が進むなど、生物多様性の消失が問題化し、1992年に

生物多様性の保護と、生物資源の持続的な利用を目指す生物多様性条約が結ばれた。日本は93年に加盟、現在の加盟国は約190カ国だが、米国は知的所有権の保護規定が不十分なことなどを理由に批准を拒否している。

生物多様性に関する植物園の取り組み

日本植物園協会（会長 邑田 仁氏）では、日本における多様性保全に向けた動きを始めています。第6回生物多様性条約締約国会議で採択された「世界植物保護戦略」では、2010年までに各国の絶滅危惧植物種の60%を生息域外で保全することを重要な目標の一つとしています。この実現に向けて、各国の植物園は中心的な役割を担うことが期待され、日本の植物園でも取り組みを始めています。「新潟県立植物園」もその一端を担うため、県内の絶滅危惧植物種の収集を開始しています。会員の皆様にも協力が求められています。何らかの要因で絶滅危惧植物種の生息地が、危機にさらされているようでしたら、本協会の事務局か、県立植物園に直接連絡頂ければ幸いです。